

尼崎市地域公共交通会議資料
資 料 第 1 号
平 成 29 年 6 月 8 日

尼崎市営バス路線移譲 1 年経過後 の状況について

尼崎市

1 尼崎市営バス路線移譲について

平成28年3月に尼崎市営バス事業を廃止して、阪神バス株式会社へ路線を移譲した。移譲にあたっては同社と尼崎市の間で協定を締結しており、阪神バス株式会社は、平成31年3月末までの間、利用者の利便性等に配慮した合理的な理由のある場合を除き、移譲時の路線、運行本数や運賃制度を維持することとしている。平成31年3月末以降の移譲路線の維持については、阪神バス株式会社が最大限の努力を行うものとし、移譲路線等の変更等を行う際には、市民、利用者への影響を十分検証し、また、地域公共交通会議の意見を踏まえ、協議する。

2 移譲後のサービス拡充内容について

(1) 路線・ダイヤ関連

ダイヤ等について、平成28年3月22日から利便性の向上のため下記のとおり、始終発時刻の拡大等を実施。

① 13番、15番、70番、11番の始終発時刻の延長を含めた増便（平日のみ）

（13番）阪急塚口～阪神尼崎

阪急塚口発 6時台：1便増回（始発繰り上げ）

阪神尼崎発 6時台：1便増回、22時台：1便増回（終発繰り下げ）

（15番）阪急武庫之荘南～阪神尼崎

阪急武庫之荘発 6時台：1便増回（始発繰り上げ）

阪神尼崎発 22時台：1便増回（終発繰り下げ）

（70番）阪神尼崎南～クリーンセンター第2工場

阪急尼崎発 6時台：1便増回（始発繰り上げ）

（11番）ATS事業 阪急園田南～阪神尼崎

阪急園田発 6時台：1便増回（始発繰り上げ）、22時台：1便増回（終発繰り下げ）

阪神尼崎発 6時台：1便増回（始発繰り上げ）、18時台：1便増回

22時台：1便行き先の変更（「交通局」止め⇒「阪急園田」行き）

1便増回（終発繰り下げ）

② 40番、45番阪急電車のダイヤ改正に伴う阪急武庫之荘発便の運行時刻の調整 電車とバスの連結をスムーズにするために、電車の到着時刻に併せて運行時刻の調整を行った。

(40番) 阪急武庫之荘北～宮ノ北団地

【改正前】

40番

18時台	6	18	28	38	48	53
19時台	8	18	23	38	48	53
20時台	8	12	28	33	50	

【改正後】

40番

18時台	6	19	29	39	49	53
19時台	9	19	23	39	49	53
20時台	9	12	29	33	50	

(45番) 阪急武庫之荘北～武庫営業所

【改正前】

45番

18時台	6	18	28	38	53	
19時台	8	23	38	53		
20時台	12	33	53			

【改正後】

45番

18時台	6	19	29	39	53	
19時台	9	23	39	53		
20時台	12	33	53			

(2) 運賃制度関連

〈IC カードシステムの導入〉

尼崎市営バス路線の移譲（平成28年3月20日）にあわせて、移譲路線に対し、IC カードシステムを導入し、運賃支払い時における利便性の向上を実現した。

※阪神バス株式会社の既存路線、阪急バス株式会社については既に IC カードシステムは導入されており、尼崎市営バス路線及び尼崎交通事業振興株式会社において IC カードシステムを導入したことにより、尼崎市内を走る全ての路線で IC カードの利用が可能となった。

〈利用可能な IC カード（高齢者特別乗車証除く。）〉

① ハウス IC カード「hanica（ハニカ）」

- ・阪神バス株式会社・阪急バス株式会社・尼崎交通事業振興株式会社で共通利用が可能 IC カード
- ・プリペイド方式で、チャージすることにより、10%のプレミアが付加される。
- ・回数券としても定期券としても利用が可能。

② PiTaPa（ピタパ）

- ・株式会社スルッと KANSAI 等が発行しているポストペイ（後払い）の IC カード

③ ICOCA（イコカ）

- ・西日本旅客鉄道株式会社が発行しているプリペイド（先払い）の IC カード

※平成28年4月1日から IC カード全国相互利用サービス対応を開始しており、SUICA（スイカ）等10種類の交通系 IC カードについて、どのカードを所持していても原則として別の IC カードエリアで乗車カードとして利用することができるようになっている。

〈IC化率について〉

移譲路線に係る全券種 IC 化率については、平成 29 年 4 月時点で、53.2%となっている。これは、IC カードシステムを導入するために第 2 回地域公共交通会議で平成 27 年 5 月 29 日付け尼崎市生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）で目標値として設定した IC 化率約 5 割を達成している。

（参考）阪神バス株式会社における平成 29 年 4 月全券種 IC 化率：70.8%

※全券種 IC 化率とは、路線収入の合計を 100 とした際に IC カードが占める割合

(3) 高齢者特別乗車証制度

平成 28 年 4 月 1 日から、移譲路線に加えて、阪神バス株式会社、阪急バス株式会社、尼崎交通事業振興株式会社の各路線を共通して利用が可能な制度とし、利用者の利便性向上を実現した。詳細は別紙のとおり。

① 定期方式

本市独自の紙式乗車証の交付から、阪神バス株式会社が発行する高齢者向け IC 定期乗車券（グランドパス 65）の 1 年定期券及び 6 ヶ月定期券の購入に係る助成方式に変更した。

② 乗車払い方式

平成 28 年 4 月 1 日から、乗車証媒体を本市独自の紙式乗車証から、IC 乗車証に変更した。

上記の対象の事業者の路線で、市内⇔市内、市内⇔市外の利用がなされた場合、市は、当該区間の普通運賃額に対し、1 乗車につき 100 円を助成している。

(4) バスロケーションサービスの開始

尼崎市交通局において、バスのリアルタイムな運行状況や到着予想時刻等を、①駅のターミナルに設置の LED による文字情報の提供、②パソコンや携帯電話からの検索を可能とするバスロケーションシステムを運用していた。

当該システムについては、路線移譲後、阪神バス株式会社が尼崎市交通局から引き継いで運用していたが、阪神バス株式会社が平成 29 年 3 月 31 日から新システムへ変更し、利便性の向上を実現した。

〈サービス拡充の内容〉

① 運行情報を確認する際に、英語表示にも対応。

② 尼崎市内線の主要ターミナルに運行情報提供用の液晶表示器を設置。

③ 阪神バス株式会社、阪急バス株式会社、尼崎交通事業振興株式会社の各路線の利用が可能

(5) バス待ち環境の改善について（バス停ベンチの設置について）

地域からバス停のベンチの設置の要望があった場合に、交通事業者と連携を行い、ベンチが設置可能で、かつ、利用者数が多いバス停を優先的に取り組みを進めているところである。

（例）JR 塚口駅バスロータリー（設置済）、総合医療センター北・南行き（予定）

4 尼崎市地域交通計画について

尼崎市の特性を踏まえつつ、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境の実現をめざして、平成29年3月に「尼崎市地域交通計画」を策定した。当該計画においては、公共交通（鉄道、バス、タクシー）、自動車、自転車及び徒歩による移動に関する施策を対象としているところであり、各施策の取組みを推進していく。

5 今年度の取組内容等について

(1) バス路線調査研究事業

平成29年度中に、市が阪神バス株式会社へ移譲したバス路線の社会的重要度や採算性等に関し、阪神バス株式会社と市が協力して調査・研究を行い、将来にわたって市民にとって必要なバス交通サービスについて検証する。

以 上